

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(飲供)維持管理事業	会計名称	飲料水供給施設特別会計				担当課	上下水道課	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	8605	所属長名
法令根拠等	愛媛県水道条例				担当責任者名	長岡崇			
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり				実施期間	宮田哲二 【開始】令和／平成 17 年度 【終了】令和 年度(予定) ■ 設定なし			
総合計画における本事業の役割	潤いある水環境づくりにおいて、住環境の整備や生活安全の確保に努め、中山地区飲料水供給施設区域内の安定的な水の供給及び安全な水づくりを行うための維持管理								
事業の対象	市民（中山地区の飲料水供給施設の利用者）				事業の目的	中山地区の4箇所（柚之木、高岡、平村、添賀）の飲料水供給施設区域内に安定的に水の供給を行えるよう施設管理をする。			
事業の内容（整備内容）	中山地区の4箇所（柚之木、高岡、平村、添賀）の飲料水供給施設区域内に安定的に水の供給を行うために各浄水場及び配水管等の水道施設を維持管理する。				昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）									
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績				
直 接 事 業 費	4,048	3,670	0	0	0	2,990	光熱水費 修繕費 委託料 工事請負費	千円	577	582	280	627				
国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0										
県 支 出 金	0	0	0	0	0	0										
地 方 債	0	0	0	0	0	0										
そ の 他	0	0	0	0	0	0										
一 般 財 源	4,048	3,670	0	0	0	2,990										
職員の人工（にんく）数	0.18	0.18				0.18	委託料	千円	1021	851	25	350				
1人工当たりの入件費単価	7,841	7,794				7,794										
※ 直接事業費+入件費	5,459	5,073				4,393										
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）														
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計				
							3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000				
成 果 指 標	指 標	水道使用料÷維持管理費用（直接事業費）×100				単位	区分年度 目標 実績	前 年 度	4 年 度	5 年 度	目 標	每 年 度				
	指標設定の考え方	水道施設を維持管理していく上で、費用対効果及び受益者負担の原則により、独立採算性がとれる事業に少しでも近づける必要がある。				%		100	100	100		100				
								43	52							
指標で表せない効果																

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		飲料水供給施設は、水道使用料収入だけでは経営が賄えておらず、一般会計からの繰入が必要不可欠である。委託している地元水道組合との緊密連携により、機器等の異常発生時の早期対応、また、事務の効率化により経費節減を図っていく。										
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	地元水道組合にこまめな点検実施を指示するとともに、施設の修繕も必要最小限にする等、施設の維持管理費用の節減に努めている。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等の二つに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。								
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の苦労した点・課題				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。								
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。								
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性				
			コスト効率	5 投入コスト以上での成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向け取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。								
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。								
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等の二つに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。					飲料水供給施設を適切に管理運営し、区域内に清浄で安心な飲料水を供給するため、事業継続と判断する。			
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。								
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。								
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向け取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。								
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。								

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。